

山 木 環境レポート 2024

— 2023 年度 環境保全活動報告書 —



山 木 工 業 株 式 会 社

Yamaki-ind Environmental Report 2024

CONTENTS

● <u>ごあいさつ</u>	2
● <u>復興に向かって・・・(高久地区)</u>	3
● <u>復興に向かって・・・(勿来地区)</u>	4
● <u>環境マネジメントシステム運用状況</u>	5
● <u>2024年度目標 年度部門目標</u>	6
● <u>2023年度の環境保全活動報告</u>	8
● <u>環境への今までの取組みと受賞</u>	9
● <u>建設業の環境自主行動計画 第7版</u>	19
● <u>食品・日用品を「災害用備蓄」活用！</u>	20
● <u>情報公開</u>	21



会社概要（2025年3月31日現在）

- 商 号：山木工業 株式会社
- 本 社：福島県いわき市平谷川瀬三丁目1番地の4
- 設 立：昭和 16 年（創業：昭和 16 年）
- 代表者：代表取締役 小峰 良介
- 資本金：6000 万円
- 事業内容：土木構造物、港湾構造物の施工、建築物の施工及び定期点検
- 従業員数：74名
- JQA-QM4814 認証 ISO9001 JQA-EM4716 認証 ISO14001

ごあいさつ

2025 年 3 月 11 日で、東日本大震災の発生から 14 年が経過致しました・・・

復興庁によりますと、避難者は当初の 47 万人から 2.9 万人に減少し、応急仮設住宅の入居者は、最大 31.6 万人から 849 人に減少しました。福島県としての、避難者数は 16.5 万人から 2.5 万人に減少しました。(2025 年 2 月現在)

2021 年度から “第二期復興・創成期間” として 2025 年度迄、計画を実行しております。

2024 年 5 月に、弊社が、東双不動産管理㈱様より受注致しました「東京電力㈱いわき寮及び社宅の修繕及び配管、除草・剪定工事等」に於きまして、一年間無災害にて業務を施工、安全最優先の実践の賜物として「感謝状」を授与されました。2024 年 7 月に、弊社が東北整備局長より「令和 6 年度 工事成績優秀企業」として認定された。2024 年 7 月に、弊社が小名浜港湾事務所長より「優良下請企業」として「表彰状」をいただきました。2024 年 7 月に、弊社が東北地方整備局長より「災害功労」として「感謝状」を授与されました。2024 年 7 月に、弊社が磐城国道事務所長より「優良工事施工者」「優良工事技術者」として「表彰状」をいただきました。2024 年 10 月に、弊社が東北地方工事安全施工推進大会にて実行委員長より「表彰状」をいただきました。

2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成のためには、①温室効果ガスの排出量の削減②吸収作用の保全及び強化をする必要があります。地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015 年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて① 2℃より十分低く保つとともに(2℃目標) ②1.5℃に抑える努力を追求すること(1.5℃目標) ③今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等に合意しました。この実現に向けて、世界が取組を進めており、120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。

近年、災害が大規模化しております・・・

世界的な潮流として、災害対策に持続可能な開発目標(SDGs)を視野に入れた政策・計画を実施するという世界的な潮流が生まれています。災害大国と言われる日本では、対策の一環として企業での BCP(事業継続計画)の準備があり、その策定率は大企業では約 7 割、中堅企業では 3 割強と、年々進んできている状況です。SDGs に対する興味関心や実践意欲は、企業規模の大きさに関わらず年々増加しており、災害対策に BCP に向き合うきっかけとして SDGs の視点を取り入れることが、重要であると感じています。

2025 年 4 月 1 日
山木工業株式会社

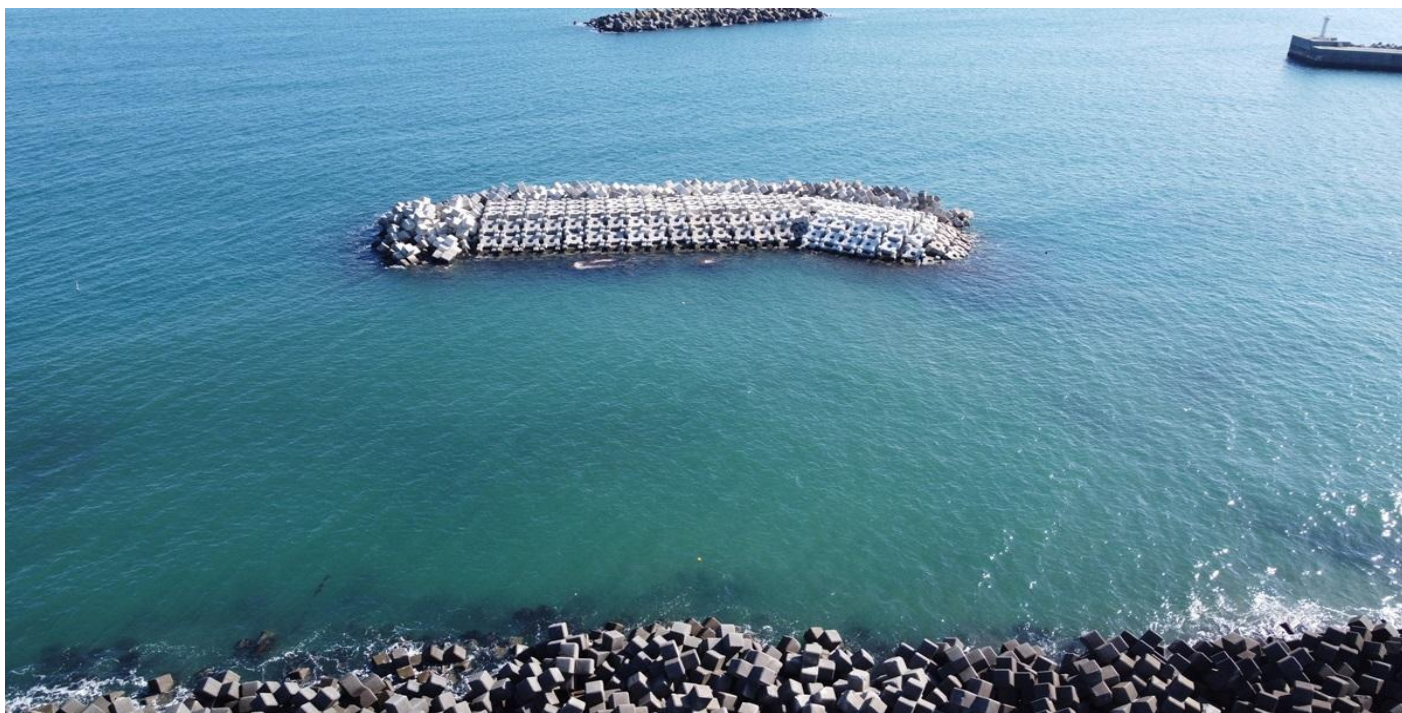
復興に向かって・・・（高久地区）

高久保育園工事完成（２０２３年５月）



復興に向かって・・・（勿来地区）

勿来漁港離岸堤工事完成（2024年3月）



環境マネジメントシステム運用状況

●システムの運用状況および（２０１５年版）継続的改善

弊社では、ISO14001に取り組んでおり、2005年4月に認証を取得、継続して維持しています。

2013年度より、品質・環境システムの統合マニュアルを作成・運用を開始、2016年4月に、規格改定（2015年度版）への移行を完了致しました。

それに伴い、統合マニュアルの改訂検討、業務効率化（重複及び不要様式の削除・見直し）及び本来業務（環境側面・品質含）の評価／検討を併せて継続実施してまいります。



登録証番号：
JQA-QM4814
JQA-EM4716

●内部監査

弊社では、システムの運用を開始した2004年度より環境の☆内部監査を実施しています。

2023年度は内部監査年間計画に基づき、2023年7月、8月、9月、11月、12月に実施しました。

●外部審査

システムの統合化の一環として、2023年8月に、審査登録機関（一財）日本品質保証機構による品質・環境：2015年版☆複合定期審査を受審しております。

●マネジメントレビュー

2023年度は2024年4月に、トップマネジメント（社長）によるマネジメントレビューを実施し、システムの継続的改善を行っております。

●品質・環境委員会

毎月下旬に定例の「品質・環境委員会」を部門長以上対象に実施しており、会社全体の品質や環境マネジメントについての意見交換や情報共有等を行っております。

●環境教育

◇現場教育

現場事務所において、環境マネジメントシステムの教育を実施しております。

作業所の新規入場者教育や安全衛生協議会等で、実務に必要な環境教育（省エネ運転・緊急事態対応教育含）をシート等使用して、実施しております。



2024年度目標

2024年度目標

受注及び利益の確保

地域貢献

品質確保

環境負荷低減



ISO 9001・14001



山木工業株式会社

品質・環境方針

「誠実・責任・協調」のもと
顧客満足充実と環境保全の継続的改善を図る

当社は、「誠実・責任・協調」のもと、「いいわき七感」を有する優れた自然環境の中で、美しい自然景観を保全すると共に、土木構造物・港湾構造物の施工、建設物の施工及び定額点検の事業活動を行っております。
我々の活動が地球環境へ与える影響を考慮し、品質の確保、環境保全、法令遵守及び継続的な改善への取り組みを行います。

- 顧客のニーズ及び社会・協同及び社会の要求事項を明確にして、厳密に遵守します。その上で、顧客の期待を超える努力をいたします。
- 品質及び環境への取り組みをマネジメントシステムの一環として取り入れ、全社的な活動を行います。
- 当社の活動、サービス及び製品についての環境への負荷低減、改善を図り、合わせて汚染を防止します。
- 品質・環境の法的及び目標を設定し、推進します。
- 当社が行う事業活動の中で、特に以下の項目について優先的に活動し、環境保全と利益向上に貢献します。
 - 安全の確保を最優先として災害ゼロに向けた取組を行います。
 - 省エネルギーと資源の再利用を推進します。
 - 再生、再利用を推進し、廃棄物の削減を図ります。
- 地域貢献を推進し、本社の環境活動に取組めます。
優れた自然環境を維持する役割を環境負荷を最小限にしながら、品質に拘った施工に努めます。

上記の方針は当社に開示する全ての従業員に周知され、4月期に行うマネジメントレビューで、社長がその実行状況を点検します。

2023年6月1日
山木工業株式会社
代表取締役 社長 小峰 良介

年度部門目標

環境マネジメントシステムの取組みの中で、各部門目標を設定し、その達成に向けて環境保全・品質活動を推進してまいりました。

2023年度の活動結果は下表のとおりです。

部門目標は、土木工事業部★未達成でした。

2014年度より、環境目標を従来の品質目標と合わせて設定致しました。

● 2023年度の活動結果（目標達成状況）と2024年度の目標値

【評価凡例】☆：目標達成 ★：目標未達成

・総務部

2023年度目標	2024年度目標
①（社外資格取得）施工管理技士 1・2級：1名以上：☆100%	②（社外資格取得）施工管理技士 1・2級：1名以上：100%
①（緊急事態対応：大地震等） 安否確認システム運用訓練・確認：☆100%	②（緊急事態対応：大地震等） 安否確認システム運用訓練・改善：100%

・営業部

2023年度目標	2024年度目標
①（企業活動：地域社会貢献） 年度受注目標：☆110%	①（企業活動：地域社会貢献） 年度受注目標：100%

・土木工事部・小名浜工事事務所・建築工事部

土木工事部 予算★未達成

2023年度目標	2024年度目標
①（品質：評価点合格件数） 目標値：☆100%	①（品質：評価点合格件数） 目標値：100%
②（安全：休業4日以上労災0件） 目標値：☆100%	②（安全：休業4日以上労災0件） 目標値：0件
③（工期：工期内完成件数） 目標値：☆100%	③（工期：工期内完成件数） 目標値：100%
④（予算：予算内達成件数） 目標値：★94%	④（予算：予算内達成件数） 目標値：100%

2024年度部門目標

・受注目標額を達成する。



山木工業株式会社 営業部

2024年度部門目標

総合評価率100%達成！



山木工業株式会社 土木工事部

2024年度部門目標

総合評価率100%達成！



山木工業株式会社 小名浜工事事務所

2024年度部門目標

総合評価率100%達成！



山木工業株式会社 建築工事部

2023年度の環境保全活動報告

1. 地球温暖化防止対策

地球温暖化防止への主な取り組み

- 建設発生土等の排出量及び搬送距離の削減
- アイドリングストップ及び省燃費運転の促進
- 重機・車両の適正整備点検実施
- 建設現場や事務所での省エネルギー活動の推進

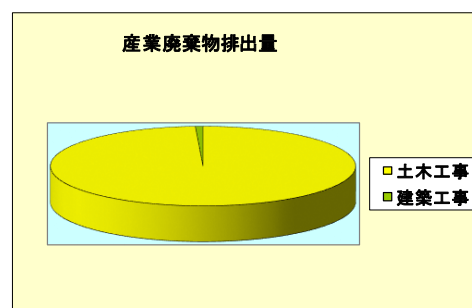
2. 建設副産物対策・リサイクル

- 建設廃棄物の処理状況

◇建設廃棄物の総排出量

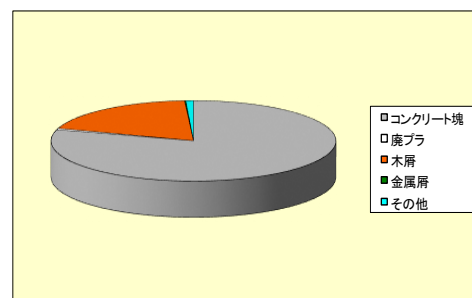
2023年度の建設廃棄物総排出量は、4,720t。

内訳は、土木工事（港湾工事含）が4,682t、建築工事が38t。



◇廃棄物の種類別排出状況

2023年度の建設廃棄物の種類別排出量（全体）は、コンクリート塊 80%、（木屑、廃プラ、金属屑、その他）20%。



- 再生資源利用促進

◇再生資源の利用促進

建設リサイクル法により再資源化が義務づけられている特定建設資材廃棄物（コンクリート、鉄筋コンクリート、アスファルト・コンクリート、建設発生木材）の再資源化を徹底するとともに、再生資源の利用促進に努めます。

※ 再生資源の利用促進とは、

建設副産物を現場内で再利用することです。

再資源化施設に運んで再生資源として利用することです。

環境への今までの取組みと受賞

エコキャップ運動に参加（共通項目：プラスチックごみ対策）

（目標：エコキャップ運動に積極的参加）

ペットボトルなどの容器包装から家庭用品やおもちゃまで、日常生活のあらゆる場所で利用されているプラスチック。便利な一方で、ポイ捨てなど不適切に処分されたプラスチックごみが大量に海に流れ出て、海の環境を汚し、海の生き物にも悪影響を及ぼしています・・・

プラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進め、プラスチックを有効に、賢く利用することで、海のプラスチックごみも減らすことができるはず。プラスチックの3Rを進めるため

には、私たち一人ひとりが毎日の暮らしの中でプラスチックごみを減らす取組をしていくことが重要です。弊社におきましても、“廃プラスチック類の分別の徹底とリサイクルの促進”は基より、シンボライズした活動として、“エコキャップ運動”に積極的に参加継続しております。

“※ゴミとして焼却した場合：キャップ1kgで約3,150gの二酸化炭素発生”



安全大会実施（熱中症対策等）（2024年6月6日）

（気候変動適応策）（目標：熱中症ゼロを目指す。）

いわきワシントンホテル椿山荘にて、「令和6年度安全大会」を開催、社員と協力会社が集い、安全衛生・災害防止について安全衛生管理計画説明・安全宣言等を実施、加えて“熱中症対策”の教育としては、作業現場において①作業前・作業中の水分・塩分のこまめな補給②熱中症予防保護具の装着③熱中症予防ポスター掲示とWBGT値の活用④熱中症パトロールの実施⑤ミスト扇風機、スポットクーラー等の活用⑥塩飴類・ウォータークーラー・製氷機の配置⑦事務所に緊急用冷却パック・経口補水液等を常備などの説明を行いました。



「工事成績優秀企業」認定（2024年7月23日）



東北地方整備局では、令和4年4月1日～令和6年3月31日に完成した土木工事のうち、特に優れた工事成績を収めた企業について、令和6年度工事成績優秀企業として認定しました。

認定された企業は、新規発注する工事の入札時の総合評価において評価（加点）されるほか、認定ロゴマークを工事現場や名刺等に使用することが出来ます。

●概要

東北地方整備局では、公共工事の透明性の一層の確保、民間事業者の技術力の一層の向上を図るため、過去2ヶ年に完成した東北地方整備局所管の土木工事における工事成績評価の結果について、企業毎の工事成績評価の平均点を算出し、特に工事成績が優秀な企業を工事成績優秀企業として認定。

●対象工事

東北地方整備局発注工事で、過去2ヶ年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）に完成した工事のうち、下記工種の工事が対象。

【建設関係】

①一般土木工事、②アスファルト舗装工事、③鋼橋上部工事、④セメント・コンクリート舗装工事、⑤プレストレスト・コンクリート工事、⑥法面処理工事、⑦河川しゅんせつ工事、⑧グラウト工事、⑨杭打工事、⑩橋梁補修工事、⑪維持修繕工事

【港湾空港関係】

①空港等土木工事、②港湾土木工事、③港湾等しゅんせつ工事、④空港等舗装工事、⑤港湾等鋼構造物工事

●選定要件

対象企業：対象工事において、3件以上の実績を有する企業。（共同企業体が受注した工事における実績は、各構成企業の実績として各々の企業の実績とする。）

認定条件：対象企業について、企業毎の工事成績評価の平均点を算出し、平均点が80点以上の企業で、建設業法違反や工事事務等の不適切と判断される事案の無い企業。

「認定証」更新（2024年9月30日）



東北地方整備局 港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成25年4月から行っています。

今回、2年間の有効期間満了を迎え、更新申請していた弊社が認定されました。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促すことで、東北地域の港湾関係業務の災害対応の円滑な実施を可能とし、もって港湾機能の早期回復及び地域防災力の向上を図るものです。

認定にあたっての評価は、BCP策定有無ではなく、『基礎的な事業継続力(=BCP策定の取組姿勢)』を評価するものです。具体的には以下の6項目の評価を行います。(確認項目 確認ポイント)

- (1) 重要業務の選定と目標時間の把握
 - ・ 受ける被害の想定 ・ 重要業務の選定 ・ 目標時間の把握
- (2) 災害時の対応体制
 - ・ 社員及び家族の安否確認方法 ・ 二次災害の防止 ・ 災害対応体制 ・ 災害対策本部長の代理者及び代理順位
- (3) 対応拠点の確保
 - ・ 対応拠点、代替対応（連絡）拠点の確保 ・ 対応の発動基準
- (4) 情報発信・情報共有
 - ・ 発災直後に連絡を取ることが重要な国、県、市等との相互の連絡先の認識 ・ 施工中現場の連絡先等の認識 ・ 災害時にも強い連絡手段の準備
- (5) 人員と資機材の調達
 - ・ 自社で確保している資源の認識 ・ 自社外からの調達についての連絡先の認識
- (6) 訓練と改善の実施
 - ・ 訓練計画及び実施 ・ 事業継続計画の改善計画及び平常時の点検計画 ・ 事業継続計画の現状の課題と今後の対応 ・ 訓練、事業継続計画の改善及び点検の実施（2回目以降）

建設業は、防災段階から災害発生後の復旧・復興まで、“政治経済・社会活動の早期回復”に向けた大きな役割を担っております。ゆえに建設業のBCPは、自社業務の継続はもちろんの事、社会全体の復旧活動に積極的かつ効果的に関与していけるものでなくてはならないと思っております。

「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の 推進に関する条例」（２０２４年１０月８日）

地球温暖化による気候変動の影響は、自然災害の頻発化や災害級の猛暑など、目に見える形で私たちの生活に及んでいます。地球温暖化を食い止めるためには、まさに今、行動を起こす必要があります。そのため、県では、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、気候変動対策を推進するための条例を令和6年10月に新たに制定しました。

未来の子どもたちに暮らしやすい環境を継承するため、一人一人が意識して、オール福島で気候変動対策に取り組みましょう。

福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた 気候変動対策の推進に関する条例		令和6年10月8日 福島県条例第74号
趣 旨	福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県民や事業者等の理解と共感を得ながら、オール福島で一体となって気候変動対策に取り組むことができるよう、新たにカーボンニュートラルの推進等に関する条例を制定。	
目 的 (第1条)	「基本理念」、「県、事業者、県民等の責務」、「必要な事項」を規定 ・総合的かつ計画的に取組を推進 ・県、事業者、県民等が相互に連携し、一体となって気候変動対策を推進 持続可能な社会を構築し、将来の県民に良好な環境を継承	
基本理念 (第3条)	・ 原子力に依存しない、安全・安心して持続的に発展可能な社会づくり ・ オール福島でカーボンニュートラルの実現に向けた社会的機運を醸成 ・ 緩和策と 適応策 を両輪とした気候変動対策を展開し、地域課題の解決に貢献	
責 務 (第4～7条)	・ 県の責務 総合的かつ計画的な気候変動対策の実施、各主体や地域との連携・協働 等 ・ 事業者、県民、観光等による一時滞在者 自主的かつ積極的な取組の実施、県等が実施する気候変動対策への協力	
緩和策（温室効果ガス排出量を減らす取組）		
■事業活動（第11～15条） ・排出量の把握、削減 ・働き方の転換 ・カーボン・オフセットの推進 など ■再生可能エネルギー等の利用（第30～33条） ・再エネ等の地産地消 ・水素等の利用促進 ・設備等設置に当たっての自然環境保全 など ■交通、自動車使用（第16～21条） ・公共交通機関等の利用 ・物流の効率化 ・電動車等の購入、充電設備等の設置 など ■ごみ、フロン類（第34～37条） ・廃棄物の発生抑制 ・資源の循環利用の促進 など ■建築物（第22～23条） ・エネルギー使用の合理化、排出量の削減 ・再エネ等の利用 ・木造化、県産材利用 など ■森林整備等（第38～42条） ・森林整備の推進 ・県産材の利用 ・再造林の推進 ・藻場等の保全 など ■日常生活（第24～29条） ・エネルギー使用量の把握、省エネ化 ・環境に配慮した物品、サービスの選択 ・生活様式の転換 ・エンカル消費の推進 など		
適応策（気候変動による影響に備える取組）		
■適応策の推進（第43～46条） ・基本的事項、重点的事項 ・気候変動適応センターの設置 ・適応策の取組の支援 7 適 分 野 応 ①農林水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、 ④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、 ⑦国民生活・都市生活 ※太字は重点的事項		
その他		
■気候変動対策推進計画等（第8～10条） ・計画策定 ・県庁率先（再エネ利用 など） ■理解の増進等（第47～53条） ■推進体制（第54～55条） ・推進体制の整備、関係者の連携協力 ■条例の見直し（第56条）		
施行期日	・ 公布の日（令和6年10月8日）	
 ふくしまカーボンニュートラル実現委員会		



第13回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア入場

(2024年10月17日～18日)

東北最大級の環境・エネルギーイベント「第13回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま2024）」が、2024年10月17日（木）～18日（金）2日間の日程で、郡山・ビッグパレットふくしまで開催されました。

福島県内における再生可能エネルギー・水素・脱炭素等関連ビジネスの活性化に向けて商談や交流、産学官連携の場を関連企業・団体へ提供するとともに、再エネや水素に関する最新の技術・製品が一堂に会する展示会であるREIFふくしまは、再エネ・水素の更なる普及・産業集積を実現するためのプラットフォームの場として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現と未来の新エネ社会のモデル構築を目指している福島県の取組の成果を国内外に広く発信することを目的としております。二日間におきまして、209 企業・団体が出展、のべ4,483人が来場しました。

・環境省様



・東京都様



・福島ミドリ安全(株)様



・志賀塗装様



「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」会員登録

(2024年11月8日)

福島県では、SDGsを入口とした、県内の市町村や企業、団体、NPOなど産学官共金労言の多様な主体による連携・協働の機会を創出し、県づくりを推進するために、その活動の場としてプラットフォームを設置しています。プラットフォームでは、県全域におけるSDGsの取組の一層の向上を図り、SDGsを通じた本県の課題解決に向けた広がりや活性化を促進するため、「ひろがる!」「つながる!」「まなべる!」の3つの視点から、様々な活動を行っています。

●活動内容

1. SDGsに関連するシンポジウム（フォーラム）・セミナー等イベントの開催
2. 会員が実施するSDGs関連イベントや取組の発信
3. 会員間の連携やマッチングの支援
4. 会員間の先導的取組・SDGsに関連する研究等の情報共有及び相互啓発
5. その他、目的の達成に必要な事業

●主なメリット

ひろがる!

会員間の交流やホームページ、メルマガによる情報の発信・受信をすることができます。

つながる!

解決したい課題を持つ会員と、解決策やノウハウを持つ会員とのマッチングをサポートします。

まなべる!

分科会の設置・参加を通じて、知見の共有や異分野連携・官民連携機会を創出できます。

SDGsに関心のある団体であれば、県内外を問わず入会可能です。

ご賛同いただける皆様のご入会を心よりお待ちしております!

会員募集中
ふくしまSDGs推進プラットフォーム
会費無料

SDGsを通じて、「持続可能な社会」を共に実現しませんか?
「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」は、福島県で活躍する様々な団体の連携・協働の機会を創出し、県が抱える課題の解決に向けた取組を支援する場です。
プラットフォームでは県全域におけるSDGsの取組の一層の向上を図り、SDGsを通じた本県の課題解決に向けた広がりや活性化を促進するため、会員間の情報共有・交流、フォーラムや分科会の開催などを行っています。
SDGsに関心のある団体であれば、県内外を問わず入会可能です。
ご賛同いただける皆様のご入会を心よりお待ちしております!

ふくしまSDGs推進プラットフォームに参加するとこんなことができます!

ひろがる!	つながる!	まなべる!
県が運営する専用HPに会員情報や取組が掲載されるため、県外・県外へ発信できます。	解決したい課題を持つ会員と、解決策やノウハウを持つ会員とのマッチングが可能です。	セミナーへの参加や分科会の設置・参加を通じて、知見の共有や異分野連携・官民連携機会を創出できます。

対象 企業・団体/教育機関/市町村/NPO/個人事業主等、SDGs推進に取り組む、又は関心がある団体

プラットフォーム会員登録の流れ

1. 二次元的な申し込み
2. プラットフォームの登録・認証
3. 会員登録の完了
4. 申請書の提出
5. メールでの案内

お問い合わせ先
TEL: 024-521-7109 FAX: 024-521-7911
E-MAIL: f-sdgs-pf@pref.fukushima.jp

ふくしまSDGs推進プラットフォーム 検索

http://www.pref.fukushima.jp/sdgs/110130/fukushima-sdgs-pf.html

ふくしまSDGs推進プラットフォーム活動のご紹介!

ひろがる!

- フォーラム
会員のSDGsの取組を発表し、アドバイザーからのコメントやアドバイスをいただきます。
- 取組・イベントの周知
会員のSDGsの取組をまとめた取組集を作成し、HPやメルマガで発信しています。また、会員のSDGsに関するイベント等をメルマガで告知できます。
- マッチング支援
解決したい課題を持つ会員と解決策やノウハウを持つ会員とのマッチングをサポートします。
- セミナー・交流会
セミナーは年に数回、ニーズの高いSDGsに関するテーマで開催しています。会員は優先的に参加でき、セミナー後、交流の場として会員同士の情報交換が可能です。
- 出前講座
SDGsの基礎について、出前講座を無料で受講できます。講師は事務局職員が対応いたします。
- 分科会
共通のテーマや課題について、メンバーで議論を深めます。また、分科会を設置するメンバー募集も可能です。

つながる!

まなべる!

「事業継続計画」(BCP) 関連訓練実施(2024年12月10日)

(大規模災害対策)

2024年12月10日時～①携帯のSMS(ショートメッセージ)を利用した安否確認②避難訓練
11時30分～実施致しました。



※2024年度(気候変動適応策)(目標)「事業継続計画」(BCP) 関連訓練実施。

・・・「安否確認」・「避難訓練」2024年12月10日実施致しました。

BCP(事業継続計画)は、事業を停止させない、あるいは停止しても早急に復旧させて事業への影響を最小限に抑える計画の事です。「Business Continuity Planning」の頭文字をとった名称です。

大規模災害の場合、発生直後に行う安全確保や安否状況の把握が何よりも重大な対応になり、BCPであらかじめ災害発生直後の行動を定め、訓練などにより対応に習熟しておくことが、自社の従業員だけでなく、来訪者や顧客、地域住民などの安全確保にも貢献することになります。

また、大規模災害が発生すると、地域全体が被災し、経済的に大きなダメージを受け、BCPにより地域の復旧・復興への協力や、自社のビジネスを止めず雇用を守り続けることは、被災地にとって大きな支えになるでしょう。

安否確認ルールと運用について

災害発生時の安否確認ルール

原則、災害時は電話等による通話が困難と予想されるため、SMSまたはメールを使用



定期的に各部門係長責任者は所属所属の安否・被災状況・無返信者等を連絡情報班班長へ報告
※報告時は、各自の氏名を文字入力難関化・時短のための番号(別紙)にて代用する
例) 「連絡のつかない者、**、**、被災した者、**です」等
※返信ツールは原則SMSであるが、他の返信ツール回復時には利便性を考慮する
(連絡情報班へのSMS使用時文章の全角文字数は、70文字を超えても可能です)

エコドライブ講習会実施（2024年12月12日）

（共通項目：CO₂ 排出量削減）

弊社2F会議室において、“地球とお財布にやさしい運転”を学ぶエコドライブ講習会を実施しました。

講師として一般社団法人日本自動車連盟福島支部事業課課長田代秀之氏にご講演頂きました。

エコドライブのポイントは、①発進時：発進は一呼吸おいて、それからアクセルを徐々に踏み込みましょう②走行時：先の状況をよく見て、アクセル一定で走行しましょう③減速時：停止位置を予測して、早めにアクセルOFFを④停車時：人を待つ間などは、アイドリングストップに！

今回“通常のエコドライブ運転とふくしまゼロカーボン宣言事業”についてもお講演頂きました。

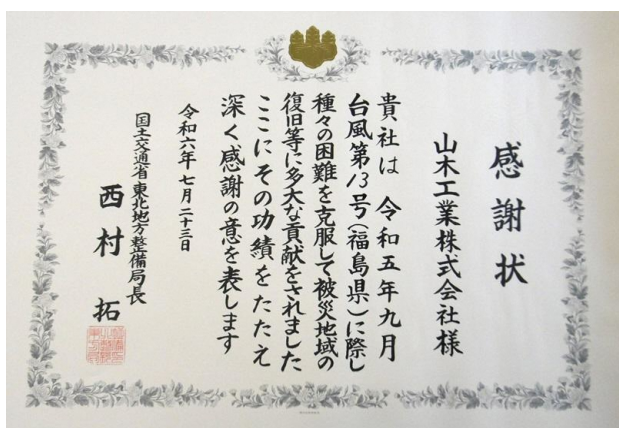


「感謝状」受賞（2024年5月吉日）



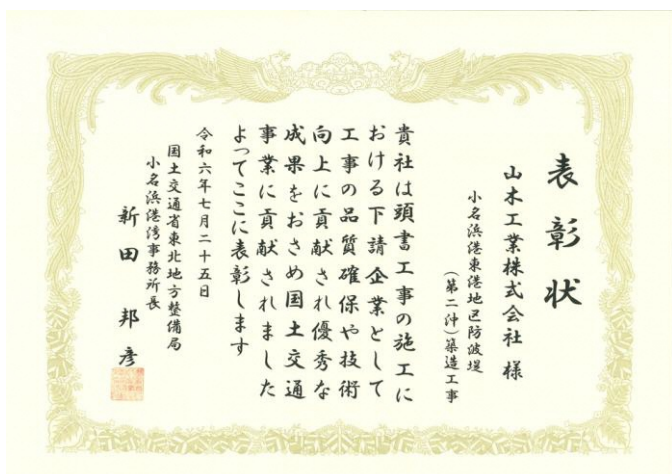
弊社は、東双不動産管理(株)様より受注致しました東京電力(株)いわき寮及び社宅の修繕及び配管、除草・剪定工事等に於きまして、一年間無災害にて業務を施工致しました。安全最優先の実践の賜物として感謝状を授与されました。

「感謝状」授賞（2024年7月23日）



弊社は、令和5年9月台風第13号に際し、被災地域の復旧等に多大な貢献をした功績をたたえ「災害功労」として東北地方整備局長より感謝状を授与されました。

「表彰状」授賞（2024年7月25日）



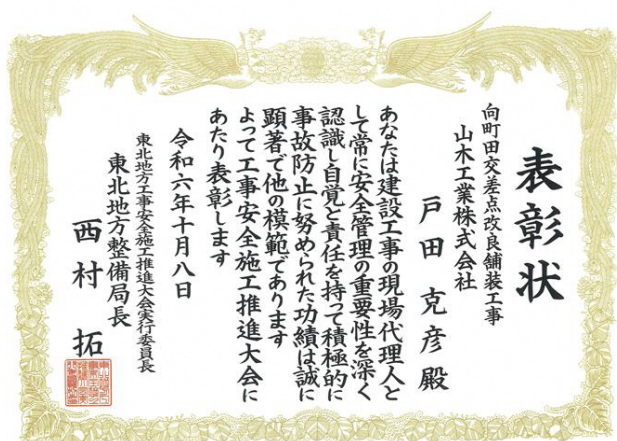
弊社は、下請企業として工事の品質確保や技術向上に貢献した「優良下請企業」として小名浜港湾事務所長より表彰状を授与されました。

「感謝状」受賞（2024年7月30日）



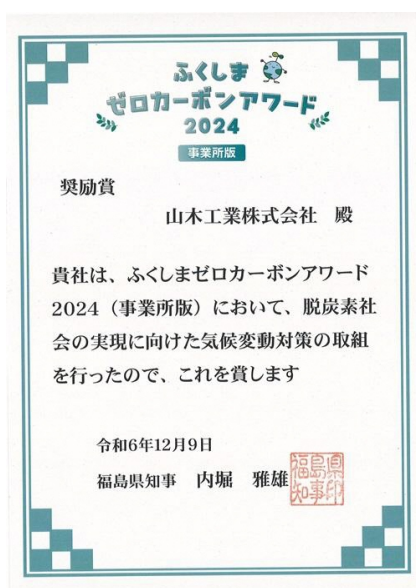
弊社は、工事の施工にあたり国土交通事業に貢献した「優良工事施工者」「優良工事技術者」として磐城国道事務所長より表彰状を授与されました。

「表彰状」授賞（2024年10月8日）



弊社は、工事の施工にあたり現場代理人として積極的に事故防止に努められた功績により東北地方工事安全施工推進大会にて東北地方整備局長より表彰状を授与されました。

「奨励賞」授賞（2024年12月9日）



弊社は、ふくしまゼロカーボンアワード2024（事業所版）により脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策の取組を行ったとして奨励賞を授与されました。

「建設業の環境自主行動計画」第7版（2021—2025年度）

「建設業の環境自主行動計画」は、各環境課題に対して日建連の目標や実施方策等を明記したもので、1996年に初版を発行して以来、今回で第7版を重ねています・・・日建連は、環境課題として掲げる「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の統合的な実現による、実施すべき内容を「建設業の環境自主行動計画」（第7版）に取り纏めており、弊社としても参考にさせていただいております。

●環境経営

環境経営の充実に向けた活動の展開、環境配慮設計の促進

●脱炭素社会

施工段階におけるCO₂の排出抑制、設計段階における運用時CO₂の排出抑制

●循環型社会

建設副産物の対策、有害廃棄物等の対策

●自然共生社会

生物多様性の保全および持続可能な利用



建設業の環境自主行動計画 第7版 総覧		掲載ページ	行政・経団連・関連団体の動き
環境経営 環境経営の実践 環境DX 主体間連携 環境設計 情報公開	環境経営の充実・環境配慮設計の促進 ● 脱炭素社会・循環型社会への円滑な転換シナリオを ・環境経営の充実に関する情報の収集・整理・提供・開示 ・環境関連法規制・環境教育等情報のデジタルコンテンツ ・環境活動情報の開示、コミュニケーションの場への ● 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に	2025年までに検討 する指標の検討 ツの提供 参考 対し環境配慮設計で寄与	● 第五期環境基本計画（環境省） ● パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（環境省） ● 循環経済ビジョン2020（環境省） ● Society 5.0 for SDGs（経産省） ● クライメイト・イノベーション・ファイナンス戦略2020（経産省）
脱炭素社会 LCCO₂の削減 調 達 設 計 施 工 運 用 維持管理 解体・廃棄	施工段階並びに設計・運用段階における温暖化対策 ● 経路代替燃料または革新的建物の普及を前提として 施工段階におけるCO ₂ 排出量を2030年度に ・日建連の組織横断的取組み・省庁との先進的取組み ・2025年度までに、新築する自社施設のZEB化等の ・ライフサイクル・サプライチェーンの各段階における ・ZEB/ZEHの普及・推進	として 40%削減 の推進、自社オフィスの運用段階のZEB化等の推進 計画、設計・施工物件の運用段階のCO ₂ 削減計画、を策定 脱炭素化を推進	● 日本のNDC（国が決定する貢献）（経産省） ● 2030年に向けた経団連脱炭素社会実行計画（フェーズII）（経産省） ● 2050年カーボンニュートラル（Society 5.0 with Carbon Neutral）実現に向けて（経産省） ● 地球温暖化対策アクションプラン2050（経産省） ● 2050年のカーボンニュートラルに向けた三つの提言（経産省）
循環型社会 建設副産物対策 発生抑制 分 別 再生利用 適正処理	建設副産物対策 ● 「建設リサイクル推進計画2020」に基づく再資源 ● 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床 2025年度までに10kg/m ² 以下 ● 廃プラスチック類の分別の徹底とリサイクルの促進 ● 建設工事における有害物質等の適切な取扱い、健	化等率の達成または維持 面積あたり発生原単位を 廃障害・環境汚染防止対策の徹底	● 建設リサイクル推進計画2020（経産省） ● プラスチック資源循環戦略（経産省） ● 循環経済ビジョン2020（環境省） ● 循環型社会形成推進基本計画（環境省）
自然共生社会 生物多様性の保全 山林 都市 里山・里海 水辺	生物多様性の保全および持続可能な利用 ● 建設業における生物多様性の主流化と企業活動 ● SDGsを踏まえた、自然共生社会構築に資する既 技術革新に向けた取組みの推進 ● 生物多様性の保全・回復と継承を図り持続可能な	の持続可能性向上に向けた活動の推進 存技術の利活用促進と 社会の実現を目指す取組みの促進	● 生物多様性国家戦略（環境省） ● グリーンインフラ推進戦略（環境省） ● 経団連生物多様性行動指針（経産省） ● 経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）（経産省）

建物や社会資本の整備・維持管理に携わる建設業は、「安全安心な社会」「持続可能な社会」「誰一人取り残さない（インクルーシブな）社会」の実現に大きく寄与することができます。これらの社会の実現を目指すことは、どのような時代においても変わることのない建設業の本質的な役割です。その役割を果たすことで、SDGsに掲げられた社会課題の解決にも貢献できます。

“日常的”に利用している食品・日用品を「災害用備蓄」活用！

ISO 推進室 室長 与田 裕

ローリングストックとは、いつも利用している食品や日用品で、非常時にも利用できるものを少し多めに備蓄（ストック）する方法のことです。ポイントは、自宅で安全に待機できる状況下で、一緒に生活している人数の最低1週間分がストックしてある状態が望ましい。調味料やトイレットペーパーを予備として多めに買っておくこととは意味合いが違います。また、非常用の乾パンや賞味期限が年単位の缶詰といった、“非常食”を備蓄しておくこととも違います。あくまで、“日常的”に利用している食品や日用品を、非常時にも乗り切れる分だけ常にストックしておき、それを生活の中で消費し、消費した分だけ買い足していくことなので、より手軽で無駄が生じません。



ローリングストックという言葉は数年前からあったのですが、災害用の非常食を備蓄するというイメージが強かったですが、そうではなくて、スーパーで売っているような身近ものでも災害用の備蓄として十分活用できるということを、農林水産省が「家庭備蓄ポータル」で紹介したことで、全国的に広がりました。非常食だと利用する機会がないまま賞味期限切れになることもあります。お茶漬の素や野菜ジュースといった普段から馴染みのあるものなら、フードロスが防げるというのも注目される要因の1つです。

賞味期限が年単位のものや非常食は金額的にも割高になります。わざわざ災害のために買うということも負担になります。それが、スーパーで買えるようなものなら無理がないし、日頃から使うものだから無駄もない。お財布に優しいし、特別に用意しなくてもいい手軽さは最大のメリットです。古いものから消費してその分を買い足せばいいので、管理がスムーズ。防災バッグの中身はうっかり期限が切れていたということも多いので、それを防止できる。非常時によくある“買い占め”によってパニックになることもない。非常時にいつもの暮らしができるという点でもメリットは大きいと考えられます。

最低限1週間分以上はストックしておきましょう・・・

災害が起きてから3日ではさまざまなものが復旧しません。人命救助が最優先事項であり、道が寸断されれば救援物資も届かないので、お店に商品が並ぶのは当分先になります。大概の家庭では、お米や冷凍食品などの普段の予備分で3日分位はどうにかありますが、東日本大震災では3日では物資が届かない地域がたくさんあったし、2019年に起きた千葉の豪雨被害のときは2週間以上電気が復旧しなかったため、冷蔵庫も長い間使えず、1週間以上経って行政が何も支援しないということはないので、まずは1週間分を目安にして欲しいです。ローリングストックは、あくまで日常的に使うものを非常時にも役立てることができる分だけ用意しておくことが大事なので、防災リュックに入れるものとは別に考え、普段から手に取りやすい収納場所で管理することがポイントです。消費した分だけまた買い足せばいいので無駄がなく、誰でも始めやすくとってもサステナブルな備蓄方法といえます。

情報公開

●環境法規制の遵守状況

環境法規制、条例等に関する最新情報を国、地方自治体及びインターネット、各協会より随時入手確認しております。

改正情報の詳細を「環境法規制及びその他要求事項一覧表」に記載追加後、各部門・現場代理人に配布しております。

環境法規制及びその他要求事項の順守状況について、各プロジェクトは、終了後確認実施。

各部門については、☆内部監査（年2回）を定期的を実施し、且つ年度末に確認実施。

その結果、2023年度の環境法規制に対する違反は0件でした。

●ホームページ

弊社の環境保全に対する取組みをホームページ上で紹介しています。

ホームページ：<https://www.yamakiind.jp/>

発 行： 山木工業 株式会社

本 社 〒970-8036 福島県いわき市平谷川瀬三丁目1番地の4

TEL : 0246-23-1301（代表）

FAX : 0246-23-1475

お問合せ先： ISO 推進室

TEL : 0246-23-1302

E-mail : h-yoda@yamaki-ind.co.jp

- ・発電機（稼働点検・確認）実施（2024年7月）

